

タカタ製エアバッグ・インフレーターに係る リコールの更なる改修促進について（協力依頼）

タカタ製エアバッグ・インフレーターに係るリコールの改修促進につきましては、依然として未改修の状態で行われている自動車が存在しており、エアバッグ・インフレーターに不具合が発生した場合、自動車の乗員が重篤な被害を受けるおそれがあることから、更なる改修を進める必要があります。

このため、今般、国土交通省においては、指定自動車整備事業場で継続検査を受検した車両のうち、自動車の所有者等が転居、転売したことにより、自動車製作者等からのリコール改修に係るダイレクトメールが届かないユーザーが保有するものについて、改修促進の取り組みがされています。

つきましては、指定自動車整備事業場においては、自動車メーカー及び系列ディーラーより、本件に関する協力依頼があった際は、当該リコールの更なる改修促進にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。